

彦根市子ども・若者プラン 令和元(平成31)年度事業概要

基本視点	1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり
施策	1 (1) 子ども・若者を応援する体制の整備充実
<p>●平成30年度に、彦根市社協と彦根市子ども・若者総合相談センターと協働で制作した「彦根市子ども・若者支援ガイドブック」(子ども・若者の支援機関等の情報を掲載)および、「彦根市子どもたちの学びと育ち応援ガイドブック」(子どもの貧困対策に関する支援情報等を掲載)の掲載情報の更新をして、市HPでの掲載と関係機関への情報提供をした。(子ども・若者支援事業)</p> <p>●ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ業務を委託し開設した。また、「子ども応援コーディネーター(子どもの貧困対策コーディネーター)」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取組んだ。総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人。 ※予算の関係で、令和元年度は6月19日から委託 (子ども・若者支援事業)</p> <p>●社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会(子どもの貧困対策含む)については、代表者会議を1回、実務者会議を3回(3回目は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議)開催した。また、内閣府所管『平成31年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、地域の関係機関や支援団体等にも参加してもらったの事例検討会を1回、支援に携わる人材養成のための講習会を1回実施し、更に、先進地域の視察を行った。(子ども・若者支援事業)</p>	
施策	1 (2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり
<p>●彦根市子どもセンター(平成28年度から指定管理者による運営)で各種の事業に取り組んだ。 ・毎週月～金曜日 きらきらひろばを開催した。参加者延べ25,077人 ・子育て講座開催(76回) 参加者数1,496人 ・情報誌「ぼけっと」の発行(月1回) ・相談 子育てに関する相談 184件、子育てアドバイス相談 9回 参加者数 46人 ・子ども教室(月1回)参加者 延 303人 ・子ども将棋教室 9回開催 延 581人 ・天文クラブ 10回開催 参加者数 延 226人 ・ジュニア天文体験 1回開催 延 8人 ・星空教室 7回開催 延 159人 ・天文台の公開(11回)延 880人 ・ジュニアボランティア会議(年間16回)延 402人 ・ファミリーコンサート3回 延 479人 ・臨床発達心理士まちこさんの子育て相談 11回開催 参加者数延 18人 ・子どもフェスティバル(10/13)、荒神山春祭りプチイベント(5/4)の企画運営を行った。・施設適正管理計画に基づき、施設設備等において、必要な修繕等を行った。(子どもセンター管理運営事業)</p> <p>●ふれあいの館(平成28年度から指定管理者による運営)を広く利用いただいた。 開館日数245日 利用者数13,240人 また、施設適正管理計画に基づき、施設設備等において、必要な修繕等を行った。(ふれあいの館管理運営事業)</p> <p>●平成31年3月に改定した「ひこね元気計画21(第3次)」に基づき、「彦根市食育推進委員会」の構成団体の協働による食育推進のための取組のマッチングや、次年度に向けての取組の検討を実施。 また、健康推進課としての食育の取組は、乳幼児健診時等の離乳食指導や相談、子育て中の親子が参加する地域ののびのび・すくすく教室での食育情報の発信等、また、生活習慣病予防のための健康教室等で食育に視点をおいた推進活動を健康推進員と一緒に取り組んだ。ひこね元気クラブ21による減塩に関する啓発も学校や地域で実施した。(ひこね元気計画21推進事業)</p>	
基本視点	2 子ども・若者の育ちに応じた支援
施策	2 (1) 地域における子育て支援の充実
<p>●(医)藤野こどもクリニックに委託し病児・病後児保育事業を実施した。令和元年度の利用者数は566人(4時間超542人、4時間以内24人)であった。施設改修し、定員拡大に取り組んだ。(湖東定住自立圏病児・病後児保育事業)</p> <p>●彦根市ホームページの情報更新や、「彦根市子育てガイドブック」、「おでかけひろばカレンダー」等による子育てに係る情報提供などを行った。子ども・若者課内(福祉センター2階)の相談窓口で、市民からの相談に対応した。(利用者支援事業相談件数3,100件) 東山児童館、子どもセンター、ビバシティ彦根において「地域子育て支援センター事業」を行った。「(子育て)ひろば」の開設として、子どもセンターで「きらきらひろば」、ビバシティ彦根で「まんまるひろば」、福祉センター別館で「さくらひろば」「ひまわりひろば」、東山児童館</p>	

<p>で「チャチャチャひろば」を開催した。（地域子育て支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由や仕事の事由等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合および母子が経済的な理由により一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童およびその家庭の福祉の向上を図る。延べ利用日数9日。（子育て短期支援事業） 	
施 策	2（2）保育・教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●公立幼稚園・こども園の在園児（教育・保育給付認定1号）を対象に、午後4時まで、預かり保育（広場）を実施した。また、無償化制度導入前の夏休み期間、預り保育を実施した。（幼稚園一般経費） ●民間保育所3園の修繕工事に対し補助を行った。（民間保育所施設整備事業） ●「ひこねっこ こころそだての6か条」を新たに策定し、この提言をプリントした下敷きを、次年度小学校入学の新1年生と2年生児童に配付し、学びの提言の周知を図った。・学生チューター・サポーターを学校教育活動支援員として、小・中学校に25人を派遣した。・彦根市学力テスト 小学校5年生、中学校2年生を対象に全国規模の学力テストを実施し、その学力の状況を把握するとともに、授業改善や児童生徒の個の課題に応じた支援を行った。・教員OBによる学習指導支援（国語、算数・数学） ・教員の学習指導力向上を図るため、市内小中学校へ教員OBによる指導力向上専門指導員を派遣した。（学力向上推進事業） ●全小中学校で地域の方々による学校支援が推進できた。地域の方々为学校内外で子どもたちと接する機会が多くなり、子どもの様子や学校の取組を知る機会になった。地域学校協働活動の取組内容を地域コーディネーターや学校から地域に発信できた。また、地域協議会や実行委員会での交流により、取組体制や支援内容、方法等についての意見交換や情報共有を図ることができた。地域の方々为学校を支援する活動を通して、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支え、育んでいこうという機運を高めることができた。（地域学校協働本部事業） ●ハートフルサポート指導員を中学校5名配置した。すべての学校で、教育相談、学習支援、いじめの未然防止や早期発見、生活指導にあたり、効果的支援を実施した。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを適宜学校に派遣し、児童生徒や保護者に直接面談等の支援にあたり、ケース会議で助言し、問題行動の改善に向けての方向性を見いだすことができた。（いじめ等問題行動対策総合事業、生徒指導総合推進事業） ●放課後児童クラブについては、統括アドバイザーおよび副統括アドバイザーが中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。また、年々増加する利用希望者の受け入れるため、佐和山小学校放課後児童クラブ専用棟の建設を行った。（放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業） 	
施 策	2（3）自立に向けた支援
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭児童相談室運営事業やひとり親家庭自立支援事業として、各種の相談や支援を実施した。 家庭児童相談件数：861件 母子父子福祉相談 年間相談総件数：830件 就労支援としてのプログラム策定受付件数：27件 自立支援教育訓練給付金件数：1件 高等職業訓練促進給付金等支給件数：8件 （家庭児童相談室運営事業、ひとり親家庭自立支援事業） ●湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。平成31年度は、29人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。（働き暮らし応援センター事業） ●生きづらさのある若者たちに寄り添う地域での居場所「通信サロン（若者サロン）」を、NPO法人へ業務を委託して開設した。参加者数：延べ411人。※予算の関係で、令和元年度は6月19日から委託 （子ども・若者支援事業） 	
基本視点	3 みんなが共に育つための子ども・若者への支援
施 策	3（1）児童虐待・配偶者への暴力などの防止
<ul style="list-style-type: none"> ●育児不安を抱える保護者に対して、保健師による相談や訪問指導を実施し、関係機関とも連携し、虐待予防を図った。訪問件数（虐待またはDV）新規：31件、延105件（育児不安）新規：85件、延199件。不適切な養育として子育て支援課に連絡5件 特定妊婦として子育て支援課に連絡6件 （健康推進課） ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月15日に、男女共同参画センター「ウィズ」において「暴力防止啓発講座」を開催し、39人が受講した。当講座を相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の研修として位置づけ、各機関の相談員も受講し、スキルアップに務めた。女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することな 	

ど、さまざまな相談に男女共同参画相談員が相談業務を行った。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ「女性に対する暴力をなくす運動」期間の11月12日に彦根城と夢京橋キャスルロードにおいて、パープル・ライトアップを行った。（男女共同参画センター管理運営事業、男女共同参画推進事業）

- DV相談を専門に受ける女性相談員一名を配置し相談業務を行った。さらに、配偶者暴力相談支援センター・警察などと連携し、情報の共有化を図った。令和元年度 DV相談件数56件。大型量販店の女性用お手洗いにDV啓発カードを設置した。（配偶者暴力相談事業）

施 策 3（2）青少年非行の防止

- 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。支援人数26人、支援回数466回（青少年支援センター設置事業）
- 各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。市民会議において「あいさつ運動」を毎月月初めに取り組んだ。街頭パトロールや街頭啓発に取り組んだ。「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」および「わたしのふるさと」に関する絵画（ポスター）および作文を募集し、表彰・発表を行った。「青少年健全育成に協力する店」のステッカーについて、PTAを通じて掲示依頼を行った。彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校長合同会議にて、「ひこねの未来を担う子どもたちの育みについて～今、求められる家庭・地域・学校の協働～」をテーマに講師を招き、講演を行った。（青少年健全育成事業）

施 策 3（3）ひきこもりやニートなどへの支援

- 平成30年度に、彦根市社協と彦根市子ども・若者総合相談センターと協働で制作した「彦根市子ども・若者支援ガイドブック」（子ども・若者の支援機関等の情報を掲載）および、「彦根市子どもたちの学びと育ち応援ガイドブック」（子どもの貧困対策に関する支援情報等を掲載）の掲載情報の更新をして、市HPでの掲載と関係機関への情報提供をした。（子ども・若者支援事業）[再掲]
- ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPO法人へ業務を委託し開設した。また、「子ども応援コーディネーター（子どもの貧困対策コーディネーター）」は、保育所・幼稚園等を訪問等により相談や支援を行うように取組んだ。総合相談：延べ400件、カウンセリング：延べ139件、サロン参加者：延べ241人。 ※予算の関係で、令和元年度は6月19日から委託（子ども・若者支援事業）[再掲]
- 対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。（地域活動支援センター事業Ⅰ型）

施 策 3（4）障害のある子ども・若者への支援

- 障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。事業委託先：7法人。うち1法人に基幹相談支援センターを委託。相談者数：実6,292人、延24,179人。（相談支援事業）
- 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。延相談数976件、実相談数389件。その内、就労等に関する成人期の相談数は155件あり、大幅に増加した。就労に向けての相談に応じるとともに、相談内容に応じてハローワーク等の就労機関と連携した。（発達支援推進事業）
- 湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。平成31年度（令和元年度）は、29人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。（働き暮らし応援センター事業）
- 民間保育所22園に、加配保育士64人分の補助を行った。（障害児保育事業）
- 46人の保育に従事する教諭等の加配を行った。（幼稚園一般経費）
- 各小中学校に基本的に1名の特別支援教育支援員を配置した。（特別支援教育推進事業）
- 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。延相談数976件、実相談数389件。その内、就学前が263件、小学校が314件、中学校が47件、高校が41件、成人が311件であり、ライフステージや個人のニーズに合わせた相談に応じた。（発達支援推進事業）

施 策 3（5）ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援

- ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。1年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行った。家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活

の安定と福祉の増進を図った。プログラム策定受付件数 27 件、自立支援教育訓練給付金件数 1 件、高等職業訓練促進給付金等事業 8 件（ひとり親家庭自立支援事業）

●市内 14 校に対しポルトガル語に対応した支援員 1 名を週 5 日、14 校にタガログ語に対応した支援員 1 名を週 5 日派遣し、児童生徒への支援を行った。また、繁忙期には 3 名の委嘱による支援員を増員し、充実を図った。（国際理解教育推進事業）

●子どもの地域の居場所となる『学べる場』等の開設・運営経費を社協と共に支援（補助）した。彦根市『いい場所づくり事業』補助金。令和元年度実績（補助対象団体・活動等）15 か所（子ども食堂 6 か所、学べる場 7 か所、フリースペース 2 か所）。（子ども・若者支援事業）

基本視点 4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

施策 4 (1) 安心して出産・子育てができる環境づくり

●母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問の実施。

妊娠届出者数（837 名）、転入妊婦（63 名）。面接時相談のあった妊婦（155 名：17.2%）。要支援妊婦は（155 名：17.2%）、うち地区担当支援となった妊婦は（58 名：37.4%）（子育て世代包括支援センター事業）

●助産師または保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施。（妊産婦・新生児訪問指導事業）

●家庭または様々な原因で支援が必要となっている家庭に対し、妊娠中からの個別相談・訪問支援により安心・安全な出産を支援した。相談件数：861 件、訪問件数：1,520 件。（家庭児童相談室運営事業）

●<産後ケア>家族などから十分な産後の援助が得られず育児支援が必要な対象者に、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができる支援体制の整備をはかることを目的に実施。サービス内容としては ①産後ショートステイ ②産後デイケア を実施する。利用者：（実）6 人（延）8 人、宿泊数：6 泊、デイケア：5 日。（まち・ひと・しごと妊娠・出産包括支援事業）

●地域子ども・子育て支援事業として「実費徴収に係る補足給付事業」を市町民税非課税世帯についても実施した。（保育所就園援助事業）

●「彦根市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則」に基づき、私立幼稚園に通う保護者に対して補助を行った。（私立幼稚園保育料助成事業）

●経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。（小学校就学援助事業、中学校就学援助事業）

施策 4 (2) 乳幼児の発達と保護者への支援

●乳幼児健診時に予防接種啓発チラシを配布した。二種混合 2 期と麻疹・風しん混合 2 期の対象児に小学校や園を通じて夏休み前に接種勧奨を実施し 2 月の時点で未接種児に対して個別通知による接種勧奨を実施した。

広報ひこねにおいて年 3 回、また年間を通じて、彦根市ホームページによる定期予防接種の啓発を行った。麻疹・風しん混合接種第 1 期未接種者を対象に、1 歳 10 か月時に電話による勧奨を実施した。日本脳炎第 2 期未接種者を対象に、18 歳児に個別通知による接種勧奨を実施し、小学 4 年生時に勧奨チラシを配布した。

（予防接種事業）

●子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭または様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対し、委託サービス事業所、健康推進課保健師と連携し訪問した。訪問件数：1,520 件。（家庭児童相談室運営事業、児童虐待防止対策事業）

施策 4 (3) 安全・安心なまちづくり

●自治会が設置した防犯灯の電気料金を補助（自治会支援事業）

●自治会等が設置する防犯灯の設置補助【新設】共架式 130 灯、ポール式 6 灯【切替】蛍光灯等から LED 灯へ 815 灯（防犯灯設置事業）

●防犯灯【新設】ポール式 16 灯【維持管理】電気代 643 灯、修繕 7 灯（道あかり事業）

●子ども 110 番の家設置件数 2,088 か所（令和 2 年 3 月末現在）。「子ども 110 番の家」と連携した誘拐等防止訓練を鳥居本学区（鳥居本地区公民館）で実施した。（青少年健全育成事業）

[その他]

●平成 30 年度実施の子ども・子育て家庭や若者の課題および意向を把握するための市民ニーズ調査の結果等を踏まえて、令和 2 年度以降の「子ども・若者プラン」の策定に取り組んだ。子ども・若者会議での審議、パブリックコメントの実施などを経て「彦根市子ども・若者プラン（第 2 期：令和 2～6 年度）」を令和 2 年 3 月に策定した。